

# 令和2年度（2020年度） 第2回東区地域コミュニティづくり

## 支援補助金審査会 議事録要旨

### 1 日 時

令和2年（2020年）12月7日（月） 9：30～12：00

### 2 場 所

東区役所 101号室

### 3 出席委員

越地 真一郎、吉村 たか子、高智穂 さくら、小島 雅博

### 4 次 第

- (1) 開会
- (2) 審査方法の説明
- (3) プレゼンテーション及び審議
- (4) 閉会

### 5 議事の概要

#### (1) 開会

（事務局）

ただ今から「令和2年度（2020年度） 第2回熊本市東区地域コミュニティづくり支援補助金審査会」を開催する。

#### (2) 審査方法の説明

（委員長）

会次第に沿って進めていく。事務局より審査方法の説明をお願いする。

（事務局）

審査方法について説明する。

今年度の予算額は、通常のコミュニティ支援補助金150万円の予算に加え、震災関連予算を別枠で200万円確保し、合計350万円である。

第1回の審査会で219万9千円の事業を採択しているので、予算の残額は130万円余りとなっている。

応募件数は、町内自治会をはじめ11の地域団体から168万円の応募があつている。

応募団体には企画提案のプレゼンテーションを5分以内で行っていただき、その後に質疑応答を5分以内で行う。

全団体のプレゼンテーション終了後に、委員間で疑問点や事業内容などについて確認、

審査していただいた上で、各々に評価点を提出していただき、その集計結果に基づいて採択団体を決定する。

審査にあたっては、各委員のお手元にある評価基準・配点表に基づいて審査を行っていただく。

委員一人につき50点満点で採点するため、最高点数は1団体につき50点×4名＝200点となる。なお、最低採択ラインは、120/200点であるため、120点未満の団体は不採択となる。

また、今回は予算額を超える提案があったので、120点を超える事業についても、優先順位が下位の事業については不採択あるいは1/2以下の補助額となる場合がある。

なお、事業内容の一部が対象事業として適さないと判断される場合は補助の対象外とすると審査要領で定められているため、その場合は額の一部を差し引いて交付額を決定する。説明は以上である。

### (3) プレゼンテーション及び審議

(委員長)

それでは、応募団体によるプレゼンテーションに移らせていただく。

～ 応募団体（11団体）によるプレゼンテーション及び質疑応答 ～

(委員長)

プレゼンテーションが終了したため、企画提案内容の審査に移らせていただく。  
各委員には、採点の結果を審査表に記入してから、審査表を事務局へ提出していただく。  
合わせて、事務局には審査表の集計をお願いする。

～ 委員による審査（採点） ～

～ 事務局による集計 ～

～ 審査結果を読みあげる ～

(委員長)

審査の結果、7団体が採択、3団体が予算残額に応じた補助額による一部採択、1団体が不採択となったがそれで良いか？

～ 委員了承 ～

(委員長)

それでは、審査会を終了する。

### (4) 閉会

～ 終了 ～